

世田谷代田駅周辺では、小田急線連立事業等に伴い、今回ご紹介した面的な駅周辺地区(代田2・5丁目)の街づくりの検討の他に、駅前広場の整備、環状七号線横断橋の検討に取り組んでいます。

連続した通路機能

〔下図の凡例〕

- 通路機能
- 通路の連続性を確保

※平成23年2月にまとめた上部利用計画(区案)より。(現在、東日本大震災を受け追加・修正中)

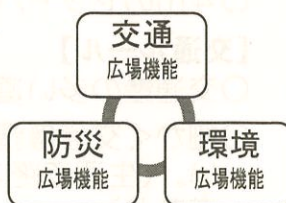
※詳細は上部利用通信 No6 (HP 掲載。拠点整備第一課作成) をご覧ください。

世田谷代田駅 駅前広場整備

平成22年3月に「駅前広場整備計画」を策定しています。

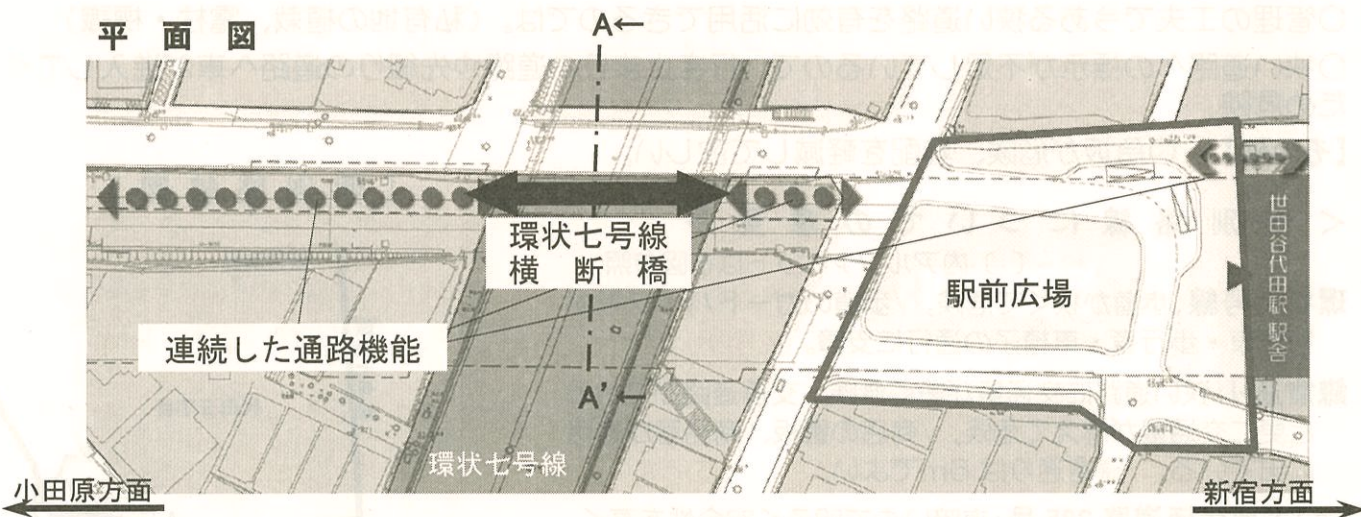
- その中で、広場の区域(□)、面積、道路の位置・線形を定めました。
- 平成24年秋頃に舗装、植栽等の設置施設を検討する住民参加のワークショップを予定しています。

【基本的な考え方】



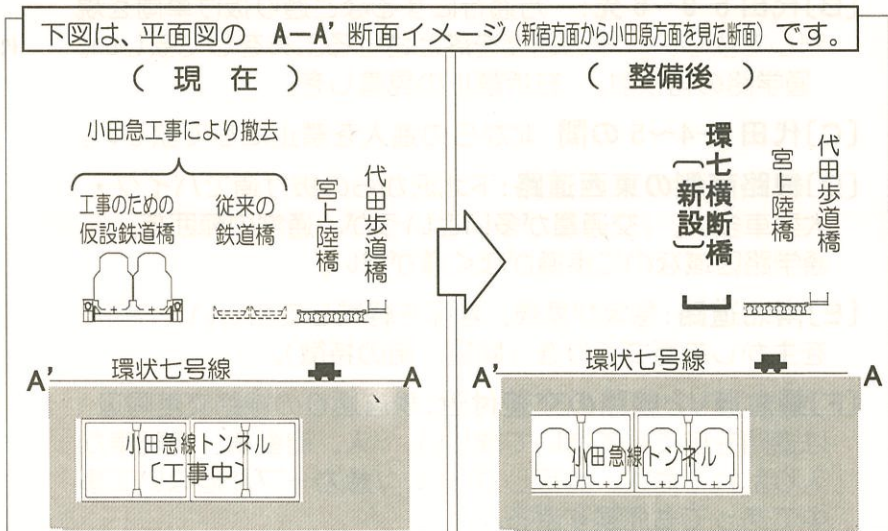
※ 詳細は駅周辺まちづくりニュース No2 (HP 掲載) をご覧ください。

平面図



環状七号線横断橋(以下「横断橋」と記す)の検討内容

- 歩行者の安全性向上や災害時の避難経路確保など環状七号線の歩行者横断機能の改善のため、また、上部利用の通路機能の連続性を確保するため、横断橋設置に向けて検討に取り組んでいます。
- 歩行者と自転車のための有効幅員4mの横断橋を検討しています。(幅員4mは、車いすのすれ違いと自転車のすれ違いが可能な幅員として設定しました。)
- 横断橋が小田急線鉄道施設の上部に位置し、幹線道路である環状七号線の上空に新たに橋を設置するため、小田急線トンネルや環状七号線に対する影響について技術的な検証を行いながら、整備に向けた検討を進めています。平成24年度には横断橋の設計に入る予定です。



Q: なぜ今ある鉄道橋を利用しないの?

A: 「従来の鉄道橋」は、小田急線トンネル工事で橋の基礎杭を切断し、長期的な橋の安定性が損なわれている状況です。「仮設鉄道橋」は、小田急線地下化工事期間の使用を目的として、撤去を前提に設置した仮設橋です。従って、橋及び橋を支える基礎も仮設構造となっており、長期的な利用は困難です。以上のことより、今ある鉄道橋は当初の予定通り撤去し、区で新たに橋を架ける検討をすることとなりました。



世田谷代田駅周辺では小田急線連続立体交差事業及び複々線化事業(以下「小田急線連立事業等」と記す。)が進められています。世田谷区は、鉄道の地下化による開かずの踏切の解消や駅前広場の整備などを契機とし、災害に強く、安全・安心に配慮した住みよい街づくりを進めることが必要と考え、平成23年度は世田谷代田駅周辺地区(代田2・5丁目)の街づくりの方向性を検討するため、アンケート及び意見交換会を実施しました。

本号では、11月27日に開催した意見交換会の最終回の内容と、3回に渡り意見交換会で話し合った地区街づくりに関する意見を整理した「意見の総括」をお伝えします。

第3回街づくり意見交換会「まとめ」の概要

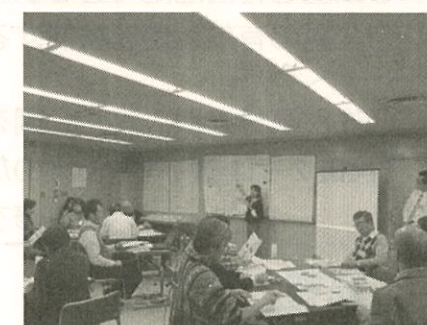
開催日: 11月27日(日) 午前9時00分~11時45分

場所: 新代田まちづくりセンター2階会議室 参加者: 14名

目的: 街の課題や問題について話し合い、意見交換会のまとめとして「意見の総括」を作成する。

第3回街づくり意見交換会では、第1回、第2回で話し合ってきた意見をテーマごとに整理し要約した「たたき台」をもとに、全員で意見交換を行ない、意見交換会における「意見の総括」(2・3頁に掲載)を作成しました。テーマに関連する区の制度や他地区の事例についても紹介しました。

参加者からは「意見が多様で取りまとめが大変でしょうが総括項目の一つでも実行されるように期待しています」「形ではなく実質的な議論ができています」「会への参加で行政の取り組みへの理解が深まった」「最後のまとめとしては時間が少なかった」「参加者が少なくなったのが残念」などの感想をいただきました。



テーマごとに「意見の総括」を作成していく地道な作業でしたが、充実した意見交換ができました。

代田2・5丁目地区の街づくりの推進

平成23年度

代田2・5丁目地区街づくりアンケート
対象地区: 代田2・5丁目(調査票を各戸配布)
応募期間: H23.6/1~6/20
集計回答数: 347件
※アンケートの結果はHPでご覧になるか、窓口でお問い合わせ下さい。

世田谷代田駅周辺地区(代田2・5丁目)街づくり意見交換会

- 第1回 7月24日「街を知る」参加者33名
- 第2回 9月11日「街を歩く」参加者21名
- 第3回 11月27日「まとめ」参加者14名
- ※1・2回の詳細は駅周辺街づくりニュースNo4(HPにも掲載)をご覧ください。

平成24年度

代田2・5丁目地区のルールづくり・計画づくりに向けた基礎調査・検討
H23の成果は、調査の際の視点やルール検討の材料にさせていただきます。

引き続き、地域の皆様のご意見を頂きながら街づくりを推進していきます。

個別事業として進んでいるもの街づくり以外に関すること
※駅前広場・環状七号線横断橋については4頁を参照

関係部署へ

問合せ先 世田谷区北沢総合支所街づくり課
電話 03-5478-8031 ファクシミリ 03-5478-8019
住所 〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール6階

「意見の総括」テーマ別整理

みどり

【全般】○みどり・公園が少ない／減った。

○民地のみどりは多い。

【みどりを残す／増やすしくみ、ルール】

○塀ではなく生垣とするようにしたい。(ただし、民地のみどりが道路を狭くする場合もある)

○民地のみどりを所有者が残せる仕組みがほしい。

(例)維持管理の支援、みどりを残すためのルール

(敷地分割の規制、塀の高さ、生垣づくり等)、

インセンティブ(努力に報いる仕組み)、みどりに関するアイデアを募る機会をつくる、など。

○みどりに関する助成制度などの仕組みを伝える方法をもっと考える。(地域のグループを活かし、グループがみどりを増やす取組みを手伝えるように周知する。)

○法人や官公庁のみどりを増やす努力をするべき。

【既存公園の活用】

○公園を有効活用できるようにしたい。

○公園の有効活用を検討する際は、住民の意見を取入れていくべき。

○住民意見を取入れ、公園を活用する流れをルール化したい。

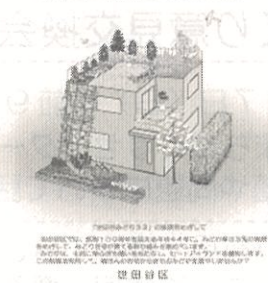
【代田2-14遊び場】○誰のための公園か。利用者が少ない。奥まっけていて、危ない。

○改修する時は説明してほしい。



「こんな意見も・・・」
北沢川緑道は潤いの広場として良い。

グリーンライフしてませんか?
生垣・花壇造成・シンボルツリーの植栽
屋上・壁面緑化
助成制度のご案内
～工事着手前に現地調査及び申請書類の提出～



意見交換会でみどりに関する区の制度を紹介しました。関連パンフレットはHPや街づくり課で入手できますのでご活用下さい。

建物／街並み

【ルールづくり】

○街並みの統一感がない。みどりや家づくりに関する地域のルールづくりが必要。(敷地規模、建物高さ、用途、隣棟間隔、生垣など。)

○敷地を細分化したミニ開発が問題。

○防災(地震)の視点もルールに取入れる。

【街並みについて】

○閑静な住宅街である。この雰囲気を残したい。

○駅前付近は商業の活性化が求められる。

○空店舗の問題がある。

○住宅地と商業地の調和のとれたルールづくりをしてほしい。(鉄道跡地)

ソフト的な街づくり

○まち全体に対する興味を高めたい。

○街の資産・歴史を街づくりに活用していく。(マップ、標識、案内板、サイン整備などで周知を図り、街への関心を高める。)

○迷わないようサインの工夫を。

○挨拶をかけ合い、絆を感じる街づくり。

○起伏を生かした街づくりを。

(眺望・街の特徴)



意見交換会で地区のルールづくりに関わる区の制度の概要を紹介しました。パンフレットはHPでご覧いただけます。

「こんな意見も・・・」
駅の近くにも関わらず閑静な住宅街。他にない。

「こんな意見も・・・」

街の歴史や文化を知り、街に対する愛着が生まれ、「街全体や街づくり」への関心が高まり、自分の家の周りにも配慮するようになるのでは。ソフト的な街づくりは街づくりのきっかけになる。

施設

○環状七号線沿いの公衆トイレ(3ページ図参照)は必要なので、改修等しながら今後も活用していきたい。(北沢川緑道のウォーキングなどで使用している。)

意見の総括は、24年度以降の代田2・5丁目地区の街づくりの推進に活用していきます。

道路

【道路整備】

○歩行者にとっての安全・安心の道を作る工夫をする。(道路の安全は、狭い道路を広くすることだけではない。)

○危険な行き止まり道路の解消を。

○4mのセットバックやすみ切りの整備をきちんと進めて欲しい。

【交通ルール】

○交通量の多い道路については、スピードを落とす工夫を。(例:ハンパ)

○細かく交通量調査をして、将来交通量予測をし、交通規制を検討して欲しい。(生活道路内の通り抜け車両の規制・軽減、一方通行の見直し、横断歩道など)

○自転車交通の規制をするのではなく、自転車との共存を図る。

【道路管理】

○管理の工夫で今ある狭い道路を有効に活用できるのでは。(私有地の植栽、電柱・標識)

○狭い道路への標示が不足しているため、行き止まりの道路や先細りの道路へ車が進入してくるため危険。

【その他】 ○急坂が危険、勾配を軽減して欲しい。

＜個別路線についての意見＞

[] 内アルファベットは右図参照

環状七号線:歩道が狭くて危険。/歩道のガードパイプ等が自転車・歩行者・車椅子の通行に支障。

鎌倉通り:狭い道路に交通量が多く危険。交差道路ができると更に交通量が増えて危険。/商店の看板、商品等が道路に出ている。/鎌倉通りは6mでよい。

[A]主要生活道路325号:夜暗いので明るく安全性を高く。/道路が狭い。

[B]代田5-9~6先:一方通行にするなど通り抜け車両を規制して欲しい。/車の速度を落とさせる工夫をして欲しい。/通学路の再検討。/右折禁止の見直しを。

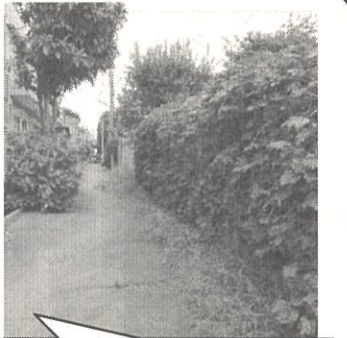
[C]代田5-4~5の間:北からの進入を禁止にして欲しい。

[D]線路南側の東西道路:下北沢からの抜け道でバイク・大型車多い。/交通量が多いというが、通常の範囲だ。/通学路区域なのに歩道がなく道が狭い。

[E]南北道路:急坂が危険、勾配を軽減して欲しい。/起伏を生かした街づくりを(眺望、街の特徴)。

[F]鎌倉通りと線路の交差付近:鎌倉通りの線路交差周辺は道路を広くしておいて欲しい。/人、自動車、自転車が入り乱れて危険。歩行しづらい。/急カーブが危険な工事中であっても危険すぎる。

[G]環状七号線側道~横断橋~赤堤通り:通学路・避難路であるにもかかわらず、狭くて危険。/線路跡地を活用するなどして広い歩道を。/赤堤通りは交通量が多く危険。歩道を確保してほしい。



「こんな意見も・・・」
私有地の植栽は、みどりとしては良いが、道路を狭くしている面もある。

【個別路線図】



☆・・・環状七号線沿いの公衆トイレ

※ 「意見の総括」は、平成23年度の「世田谷代田駅周辺地区(代田2・5丁目)街づくり意見交換会」で出された意見を「みどり」「建物／街並み」「道路」「施設」「ソフト的な街づくり」というテーマで分類し、整理・要約したものです。
 ※ 第1回、第2回の意見を整理した「意見の総括(たたき台)」を第3回で確認し、意見交換しながら内容の追加・修正を行い、作成しました。
 ※ 個別の事業(上部利用等)や街づくり以外についての意見・要望は別に整理し、担当所管課に伝えました。